

令和3年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和3年6月24日(木曜日)

○日時 令和3年6月24日 午前10時20分開会
○場所 議場
○議件
1. 議案第8号 令和3年度網走市一般会計補正
予算

社会福祉課長 結城 慎二
社会福祉課参事 有我 克博
新型コロナウイ 江口 優一
ルスワクチン接
種推進室参事

○出席委員(7名)

委員長	松浦 敏司
副委員長	近藤 憲治
委員	石垣 直樹
	金兵 智則
	川原田 英世
	工藤 英治
	澤谷 淳子

○事務局職員

事務局長	林 幸一
次長	石井 公晶
総務議事係長	法師 人絵理
総務議事係主査	寺尾 昌樹

午前10時20分開会

○松浦敏司委員長 ただいまから、文教民生委員会
を開会いたします。

本日の委員会ですが、付託された議案1件を審査
いたします。

それでは、議案第8号令和3年度網走市一般会計
補正予算、生活困窮者自立支援金支給事業について
説明を求めます。

○結城慎二社会福祉課長 それでは、追加議案資料
3ページを御覧願います。

令和3年度一般会計社会福祉総務費、生活困窮者
自立支援金支給事業の補正予算について御説明いた
します。

1の補正の理由及び内容であります。国が新型
コロナウイルス感染症の緊急的な支援として制度化
した生活困窮者自立支援金を支給するため、必要な
経費を追加補正するものであり、金額は印刷費や郵
送料などの事務的経費を含め752万4,000円となりま
す。

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に
困窮する世帯に対しては、これまで緊急小口資金や
総合支援資金の特例貸付などによる支援が行われて
きました。

しかし、感染症の影響が長期化する中で、既に総
合支援資金の再貸付が終了するなどの理由により、
特例貸付を利用できない世帯が存在しております。

本事業はこうした世帯に対して、就労による自立
を図るため、またそれが困難な場合には円滑に生活
保護受給へつなげるために、新型コロナウイルス感

○欠席委員(0名)

○議長 井戸 達也

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(8名)

小田部 照
栗田 政男
立崎 聡一
永本 浩子
平賀 貴幸
古田 純也
村椿 敏章
山田 庫司郎

○説明者

副市長	後藤 利博
健康福祉部長 (新型コロナウイ ルスワクチン接 種推進室長)	桶屋 盛樹
健康福祉部次長 (新型コロナウイ ルスワクチン接 種推進室次長)	永森 浩子

染症生活困窮者自立支援金を支給するものです。

2の補正額であります。事業費752万4,000円の財源内訳につきましては、(1)歳出予算に記載のとおり、全額新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金を活用するものであります。

歳入予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、(2)歳入予算に記載のとおりとなります。

3の事業の概要であります。支援金の支給対象者は、1、緊急小口資金等の特例貸付における再貸付を既に受けたなどの理由により、総合支援資金の活用ができない者であること。

2、申請月においてその属する世帯の生計を主として維持している者であること。

3、申請月における世帯の収入総額が、市民税が非課税となる年収を12で除した額と生活保護の住宅扶助基準を合算した額以下であること。

4、家族の貯金額の合計が、市民税が非課税となる年収を12で除した額に6を乗じた額以下であること。

5、公共職業安定所に求職を申込みし、期間の定めのない労働契約または期間の定めが6月以上の労働契約を目指し、求職活動を行う者であること。

もしくは、生活保護を申請し当該申請に係る処分が行われていない状態にある者であること。

この5つの要件をいずれも満たした者であることです。

また、支援金の額はそれぞれ月額で単身世帯が6万円、2人世帯が8万円、3人以上の世帯が10万円で、支給期間は3か月間となります。

なお、支援金の申請期間は7月から8月31日までとなっております。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○川原田英世委員 何点かちょっと確認をしたいと思います。

まず3番の事業の概要で、支給対象者ということで、セーフティーネットということですから、この5項目を全て満たしたものであるということですが、確認したいのは1番の再貸付を既に受けた等の理由というところで、「等」となっているので何かほかにも可能性というか、パターンが考えられるのかなと思うのですが、そういったことがあるのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 原則的には、再貸付が終了している者ということになりますが、それだけではなくて例えば再貸付を申請したのですが、却下となった方、貸付が却下となった方、あるいは総合支援資金の貸付を借り入れるための条件として、自立相談支援機関のケアプランを立てていただく、支援を受けるという要件がありますが、何らかの理由でその支援を受けることができなくて、申請をできなかった、それらの方が含まれることとなります。

○川原田英世委員 わかりました。

多分そんなに例はないのでしょうか、そういった方も対象になるということで理解しました。

国のスキームというか……なので、予算もどれだけのものが実際に支援金として出ていくのかというのは、まだ把握を完全にはされていないのだと思うのですが、現在のところで想定されている支給世帯数だとか、どのくらいのそれぞれ3分類ありますけれども、どのくらいを想定されているのかをお伺いしたいと思います。

○結城慎二社会福祉課長 網走の自立相談支援機関、生活サポートセンターで、総合支援資金の再貸付を終了した方は22名いらっしゃいます。

今回の予算は、25名を想定し算定しておりますが、残りの3名については、例えば網走市外の相談機関で貸付を申請して既に貸付を受け、再貸付を受けてから網走に来られた方もいらっしゃる可能性がありますので、予算上は25名を想定して算定しております。

○川原田英世委員 わかりました。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでありますので、それではお諮りいたします。

議案第8号令和3年度網走市一般会計補正予算、生活困窮者自立支援金支給事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、そのように決定されました。

次に移ります。

議案第8号令和3年度網走市一般会計補正予算、新型コロナウイルスワクチン接種事業について説明を求めます。

○江口優一新型コロナウイルスワクチン接種推進室

参事 議案の資料2号を御覧願います。

令和3年度一般会計健康管理費、新型コロナウイルスワクチン接種事業の歳入、歳出予算の補正につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容であります。国の補助金を活用し、希望する高齢者へのワクチン接種を7月末までに完了できるよう、接種の実施体制の整備などを行うため、次の経費を追加補正するものでございます。

経費の使途ですが、会計年度任用職員への報酬として521万2,000円、職員及び会計年度任用職員への手当などで1,027万3,000円、郊外地区接種会場や予約会場の借上料、高齢者交通利用分の使用料及び賃借料として1,927万4,000円など、総額3,845万1,000円となっております。

この経費は、4月から7月末までに必要となる経費となっております。

2の補正額であります(1)、(2)の歳出、歳入の補正前の額、補正額、補正後の額につきましては記載のとおりとなっております。財源内訳は全額新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金となっております。

ワクチン接種に係る経費につきましては、令和2年度に予算化した、新型コロナウイルスワクチン接種事業での対応となりますが、当該事業の年度内完了が見込めず、令和3年度への繰越事業となったことから財源補正ができないため、今回の追加補正に至ったものであり、歳出歳入ともに補正前の額がゼロ円となっております。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○川原田英世委員 何点か確認させていただきたいのですが、この補正はあくまでも7月末までに完了したいとしている高齢者の対象だけで、一般に広がっていくときには、また新たに補正予算を出すということによかったのですか。

○江口優一新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事 今回の補正額につきましては、議員のおっしゃるとおり7月末までに終わるために必要となる経費となっており、今後さらに国のほうでは、追加の補正についての要望を取りまとめるというふう聞いております。

○川原田英世委員 わかりました。

となると、9月の議会前に臨時議会等で対応する

ということがあるのかなということで、認識をさせていただきました。

それで、中身がいろいろと書いていますけれども、基本的には現在の体制を7月末、高齢者が終わるまで維持するという認識でよかったのですね。

中身が変わるということはないのですよね。

○江口優一新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事 接種に関しては、事業なりについては変更ありません。

前倒しで高齢者の方が、7月末までに終わらせるために必要となる経費を今回計上しております。

○川原田英世委員 わかりました。

それでちょっと気になる点、何点かを伺いたいのですが、ここに会計年度任用職員の方が入っているのと、あとボランティアと市の職員も交代制で行っていると思うのですが、その方たちは既にもうワクチン接種をされているのかどうか、確認をさせていただきたいのですが。

○江口優一新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事 市の職員が会場内において勤務等を行ったときに、ワクチンがキャンセル等で余った場合については接種することもあります。

あと、会計年度職員にも同じように、会場内での事務を行った際に、余剰が出た場合については接種を行っております。

○川原田英世委員 わかりました。

接種会場の方たちもある意味、危険な現場ということにもなるのだと思いますので、その点は理解をいたしました。

ボランティアで来られている方等にも同じように、窓口であたる方にはそういった形で対応されているのだというふうに理解をしております。

わかりました。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○石垣直樹委員 職員及び会計年度任用職員の職員手当等について内訳を教えてください。

○江口優一新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事 今回の補正額1,027万3,000円のうち、会計年度任用職員の時間外分としまして474万3,000円、市の職員として553万円を見込んでおります。

○石垣直樹委員 時間外ということですので、これ夜だと思われるのですが、何時まで行う予定なのか教えてください。

○江口優一新型コロナウイルスワクチン接種推進室

参事 7月末までは5時終了ということで考えております。

ただ、土曜、日曜を開設しておりますので、その土曜、日曜の期間外が主な部分となっております。

○石垣直樹委員 理解いたしました。

そしてですね、高齢者交通利用分という項目がありますが、これは前回の議案ではなかったかと記憶しているのですが、この部分については定例会の中でも少し話に触れられた部分もあったかと思いますが、詳しく教えてください。

○江口優一新型コロナウイルスワクチン接種推進室

参事 この高齢者への交通助成券につきましては、高齢者の方が自家用車を持っていないとか、あとなかなか交通の便が不便なところに住んでいる方もいらっしゃるということで、その方に対して自宅から会場までのハイヤー、タクシーあるいはバスを利用した場合の助成券という形で1回500円、往復で1,000円、これが接種は2回行いますので合計2,000円分の助成券を高齢者の方に送付しております。

その方々がタクシー、ハイヤーやバスを利用した際に500円分を使っただいて、その使った分を市がそれぞれのハイヤー会社、タクシー会社、バス会社に支払うことになっております。

今回は当初、接種発送者を9,130人と見込んでおりまして、それ掛ける全員が利用したというふうに見込んで2,000円をかけまして、1,826万円を今回計上しております。

○石垣直樹委員 高齢者の交通弱者に対する交通費の支給だということで認識いたしました。

これは一般接種が始まってからも、交通弱者に対してこのような対策を考えているのかをお示してください。

○江口優一新型コロナウイルスワクチン接種推進室

参事 一般の方に関しましては、この交通助成券については検討しておりません。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○川原田英世委員 先ほどちょっと聞こうか迷った部分だったのですが、ちょっと余剰ワクチンの話が出てきたものですから、余剰ワクチンが出た場合に会場でボランティアの方も含めてということで接種をしているということですが、その中に学校の先生だとか、保育園とか、いろいろとインターネット上で見るとずらっと項目があって、余剰ワクチンはその方たちにまず接種をしていきますよというふうになっているのですけれども、その状況という

のはどうなっているのでしょうか。

どの分野はもう皆さんに打ってもらいましたとか、今どの段階にありますとか、そういう計画というのがあつてのことだと思うのですけれども、進捗状況を伺えればと思うのですが。

○江口優一新型コロナウイルスワクチン接種推進室

参事 国の示した優先接種以外に市独自として、優先接種ということで児童施設職員に関しましては、ほぼ2回目まで終了しております。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですのでお諮りいたします。

議案第8号令和3年度網走市一般会計補正予算、新型コロナウイルスワクチン接種事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、そのように決定されました。

これで文教……近藤委員。

○近藤憲治委員 今会期中に発言ができる機会なので、前回所管事務調査の申出がございました学校給食の提供体制について、私どもの見解を少しお話しさせていただきます。

小規模校の学校給食の提供体制は、極めて不安定で危機的な状況ということは、多くの委員の皆さん、議員の皆さんで共有されているというのは、この間の請願の議論でありますとか本会議での一般質問でもよくわかりました。

この不安定で危機的な状況をどう解決していくのかという、その手法のところでは様々な見解があるというのが現段階だと思っております。議会としても3月の段階で当初予算を修正した段階では、議論をしっかりと深めるのだという部分については、共通の認識に立っておるわけでございます。

ですので、議論を深めていく、知見を深めていく取組をこの所管の委員会としてもやっていきたいと思います。という部分で、前回他の委員からも御発言をいただいて、私もそのとおりで思っております。

今後の調査なのですけれども、少し幅広目ですね、様々な角度から給食に対しての知見を深めていくような調査が望ましいというふうを考えておまして、まだ全部やり切れていない小規模校の現実を聞くというような取組でありますとか、公会計化した場合のメリットというのは、一体どういうものかというのを実際に実施されている自治体に聞いてみ

るでありますとか、周辺の地域では直営でセンターから長い距離を運んでいるケースもございますし、またその調理業務を民間にしてセンター化し、さらに無償化を目指しているケースもございます。

そういった様々なケースをですね、独自に調査をして、網走の給食というのはどういう在り方が望ましいのだろうかという知見をですね、委員会独自で深めていくというような幅広目の調査を望んでおります、という発言でございました。

以上です。

○松浦敏司委員長 近藤委員からこのようなお話がありました。

今、私も初めて伺いましたので、それぞれ委員会としてどうするかというようなこともありますけれども、いずれにしても個人で調査をすることもあるだろうし、そして委員会としてやらなければならない調査もあるでしょう。

それは正副で調整しながら、あるいは他の委員からも御意見を伺いながら、文教民生委員会として必要であれば、その調査をするということにしていきたいというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ではそのように決定いたしました。

これで文教民生委員会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午前10時40分閉会
